

貸切バス（初任者）特別指導記録簿

営業所名	本社営業所	運行管理者	担当運行管理者	印	
実施年月日 と実施時間	2025年7月15日	7時47分～16時53分	7時間	17分	※時間は実際に運転した乗務時間で計算しており、休憩時間等は除く
	2025年7月16日	7時55分～16時59分	7時間	23分	
	2025年7月17日	7時47分～17時01分	7時間	30分	
					合計
					22時間
実施場所	青森県内、秋田県内	指導講師	社長(指導歴9年)、統括運行管理者(指導歴5年)、 運行管理者(指導歴3年)		

【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

座学（①から⑥合計10時間以上）  実技指導（20時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項(運行指示書の遵守を含む)
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ④ 危険の予測及び回避(当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導)
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】  上記①から⑦のうち、④(制動装置の急操作方法に限る)、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

【目的】

指導員添乗のもとマイクロバスを運転し、乗り心地や安全に配慮した運行、また運行上リスクの高い道路等の箇所や運行方法を学ぶことで運転技術を向上させる。

【運行練習の実施方法】

・練習コースを定め、指導員添乗のもと定めたコースを運行し、指導する。

【実施日と運行ルート】

7月15日	本社車庫⇒道の駅 ふたついで⇒秋田市内⇒道の駅 たかのす⇒本社車庫
7月16日 午前	本社車庫⇒道の駅 もりた⇒弘前市 百沢⇒青森県武道館⇒本社車庫
7月16日 午後	本社車庫⇒深浦町 千畳敷⇒道の駅 つるた⇒本社車庫
7月17日	本社車庫⇒黒石市 花禅の庄⇒本社車庫⇒道の駅 あさむし⇒むつ市内 ⇒道の駅 あさむし⇒本社車庫

## 【指導内容】

### ■幹線道路通行

道路幅が広く運転し易さからスピードを出しやすいため、60km/hを越えない安全速度で運転する。

### ■緩やかな加減速及び右左折

乗客の乗り心地や車内事故防止のため、加速・減速は緩やかに行う。また、右左折もゆっくり行うことで乗り心地を向上させ、さらに歩行者・自転車等の横断、バイクのすり抜けなどを確実に把握する。

### ■一時停止

一時停止などでは、停止線の位置を越えて停止しないよう注意する。

### ■乗降口の開閉

乗降口の扉を開閉する時は目視での確認を徹底する。

### ■山道での走行

練習走行で使用したマイクロバスはオートマ車両であり、「4」速レンジと「2」速レンジが設けられている。

山道を走行する前に、時速55キロメートル程度で走行中にレンジを4速と2速にチェンジし、「D」レンジに比べてエンジnbrakeがどの程度強くかかるか、又、制動力が発生するまでの時間的なラグ等を体感させた。（見通しの良い直線道路で前後に他の車両が存在しないことを確認の上で実施）

その後で、山道を走行し、勾配の急な下り坂の走行中や急カーブに差し掛かる前などに、4速もしくは2速にギアを落とし、エンジnbrakeを有効に活用しフットブレーキの負担を軽減することでフェード現象が発生しないよう走行した。

尚、走行中落ち葉が多く、濡れている落ち葉は滑りやすいことも注意した。

### ■自動車専用道路の通行

自動車専用道路を走行する時は、制限速度の標識などに注意して速度超過しないよう注意する。

※1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダ-の記録等を添付すること。ドライブレコーダ-の記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付

3 指導実施後、ドライブレコーダ-の記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名(必須)	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印
担当運転手							